



発達支援  
ガイドブック

二宮町

令和4年4月

## はじめに…

子育てってこんなに大変？子どものためと思っても気持ちばかりが空回り…

子育ては楽しいことばかりではなく、不安になったり、イライラしたり、

悲しくなったり… うちの子だけ違うのかな？

子どもも大人も、からだやこころも、成長のしかたは一人ひとり違って

当たりまえ。

一人で家族だけで悩まないで。相談してみてください。

一緒に悩んだり、考えたりしてくれる人が必ず近くにいます。

このハンドブックは、お子さん一人ひとりのすこやかな成長を願って、

相談できる窓口や福祉サービスの利用方法などをまとめたものです。

お子さんやご家族の皆さんの道しるべのひとつになることを願っています。

す。



©東京ハイジ/二宮町

2022年

子育て世代包括支援センター「にのはぐ」

# ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ もくじ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★



乳幼児期に相談するところ ～子育て世代包括支援センター「にのはぐ」	・・・・・・・・ 1
子ども総合相談	・・・・・・・・ 6
子育てサロン	・・・・・・・・ 7
幼稚園・保育園、一時預かり	・・・・・・・・ 8
就学相談・教育相談	・・・・・・・・ 12
障がい福祉サービスの相談	・・・・・・・・ 17
福祉手帳について	・・・・・・・・ 28
さまざまな制度	・・・・・・・・ 30
神奈川県相談機関	・・・・・・・・ 37





# 子育て世代包括支援センター「にのはぐ」

～二宮で育み、たくさん HUG しよう♪～



「順調に育っているかな…」 「食事や睡眠、トイレ、お着替え…なんだか難しい」  
「しつめてどうしたらいいの？虐待かもと悩んでしまう…」 「保育園や幼稚園の  
集団生活にうまくなじめない…」 子育てに関する総合相談窓口です。



子育て世代包括支援センター「にのはぐ」  
二宮町二宮1410  
☎0463-71-7100

私たちがご相談に乗ります！

保健師      歯科衛生士      管理栄養士      助産師

看護師      ケースワーカー      心理士

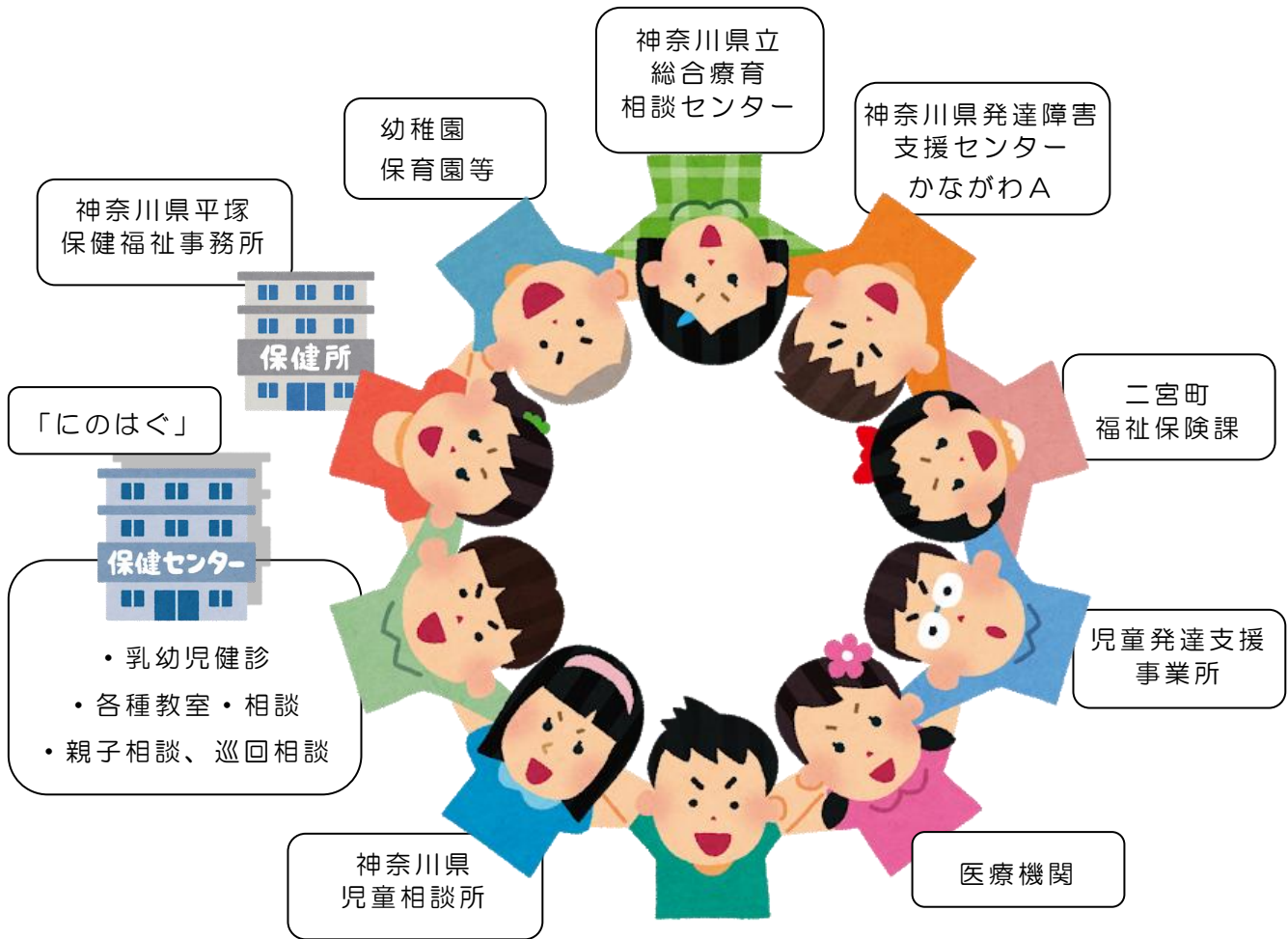
♥ 乳幼児健診等は健康カレンダーをご覧ください。

♥ 就学前までの相談に応じます。





# 乳幼児期に相談できるところ



# お子さんの健康

## ●乳幼児健康診査

※対象健診前に個別で通知をします。

名称		対象年月齢	持ち物
個別健診	8～10か月児健康診査	生後8か月になった日から11か月になる前日まで	母子健康手帳、問診票、健康保険証
集団健診	4か月児健康診査	生後4か月前後	母子健康手帳、問診票
	1歳児健康歯科相談	1歳前後	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ
	1歳6か月児健康診査	1歳6か月前後	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ
	2歳児歯科健康診査	2歳3か月前後	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ
	3歳児健康診査	3歳5か月前後	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ 尿、視聴力調査票

## ●訪問相談・電話相談

新生児や乳幼児がいる家庭に、専門スタッフが訪問し、発育・発達や育児に関する相談をお受けしています。

窓口や電話で育児や離乳食などの相談を、専門スタッフがお受けしています。

## ●乳幼児発達相談

お子さんのことばや運動の発達、友達とうまくあそべない、落ち着きがないなど人のかかわりの心配や集団生活上の悩みなどの相談を、臨床心理士、保健師等の専門職がお受けしています。



●中島バス停より徒歩約3分

二宮町子育て世代包括支援センター **にのはぐ**

二宮町二宮1410 二宮町保健センター内

電話 0463-71-7100

FAX 0463-72-6086

E-mail:health@town.ninomiya.kanagawa.jp

# 育児の相談と教室

育つ喜び・育てる幸せを応援します

妊娠・出産・子育て

## はぐくみ相談

妊婦・就学前までのお子さんを対象に、身長体重の計測や、生活相談、栄養相談、歯科相談、母乳相談を各専門職がお受けしています。(月1回)

うまくいなくてもだいじょうぶ

## こどもごはん〈離乳食〉教室

離乳食は、赤ちゃんが初めて「食べもの」を口にする第一歩！

赤ちゃんの発達や健康に直接関わるため、プレッシャーを感じているママも多いことでしょう。初めての事なので、うまくいなくても大丈夫。この教室で、肩の力を抜き、リラックスした離乳食作りと食べさせ方を学びましょう！

親子で happy☆

## 赤ちゃん体操

赤ちゃんの気持ちよさ、発達段階に合わせた姿勢に注目をした体操、抱っこの仕方、寝かせ方を体験します。

赤ちゃん体操は身体のバランスを整え、親子のリラックス、すこやかな成長を促します。



©東京ハイジ/二宮町



# 親子教室

保育園や幼稚園に行く前の時期に、お子さんにとって必要な親子のつどいの場、発達支援教室があります。

## 親子教室

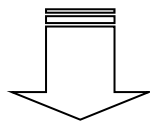
1歳6か月～2歳代のお子さんと保護者を対象にした、親子でたくさん触れ合っ、子育てが楽しくなる教室です。

## 発達支援教室

小集団の中でお子さんの発達やコミュニケーションスキルを高め、専門スタッフと一緒に子育てを考える教室です。

## 乳幼児発達相談

1歳6ヵ月児健診、3歳児健診を受けた後で、発育・発達の経過観察、相談が必要なお子さんを対象に、心理相談員が相談を受けます。巡回相談の結果などもこちらでお返しします。完全予約制です。



## 幼稚園・保育園 巡回相談

- ♥ 幼稚園や保育園の様子が気になる、各園に出向いて、園での過ごし方について保育、教育のアドバイスをします。
- ♥ 結果は保護者へもお返しします。



# 子ども総合相談

子どもたちの心身ともに健やかな成長をお手伝いする身近な相談室です。  
お子さんが成長していく過程で起こってくるさまざまな問題や悩みについてお気軽にご相談ください。



## 二宮町保健センター

☎ 0463-71-7100

月曜日～金曜日（平日のみ）

8:30～17:15

- ☆ 18歳未満の子どもや家庭、妊産婦に関すること
- ☆ 相談は、家庭からに限らず、学校・幼稚園・保育園・児童委員・近隣の方など、どなたからでも応じます。
- ☆ 相談により知り得た秘密は、堅く守ります。気軽にご利用下さい。

## 神奈川県平塚児童相談所

☎ 0463-73-6888

月曜日～金曜日（平日のみ）

8:30～17:15

- ☆ 18歳未満のお子さんに関するさまざまなご相談に応じます
- ☆ 相談は、どなたからでも応じます。
- ☆ 相談により知り得た秘密は、堅く守ります。気軽にご利用下さい。

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 (いちはやく)



# 子育てサロン



小学校入学前のお子さんが親子で遊びに来て、お友達を作ったり、気軽に相談できるスペースです。ご家族や妊娠中の方も利用できます。

## 栄通り子育てサロン

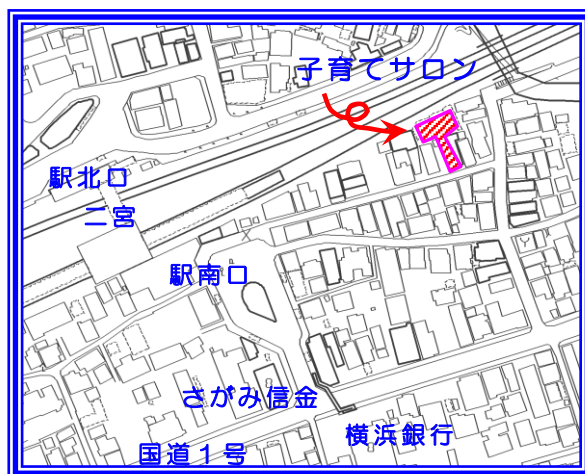
〒259-0123

二宮町二宮 832-17

電話 0463-71-1120

○ 開館時間 9:00~16:30

○ 休館日 第2・第4・第5土曜日、  
日曜日、祝日、休日、  
年未年始



☆ JR二宮駅南口から徒歩5分

## 中里子育てサロン

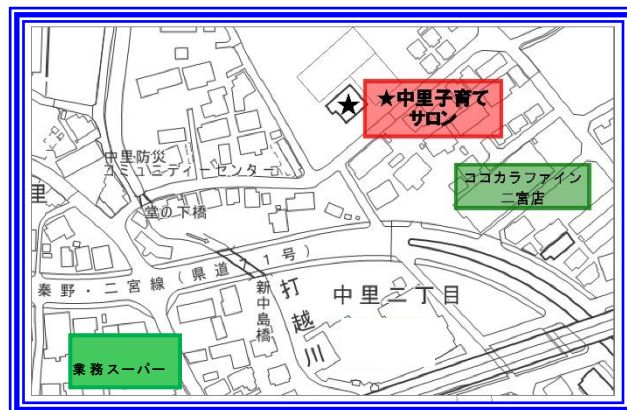
〒259-0131

二宮町中里 736-5

電話 0463-71-5479

○ 開館時間 9:00~16:30

○ 休館日 第1・第3・第5土曜日、  
日曜日、祝日、休日、  
年未年始



☆ 駐車場があります。



# 幼稚園・保育園、一時預かり

子育て・健康課 子育て支援班（役場内）

〒259-0196 二宮町二宮961

電話 0463-71-5862

FAX 0463-73-0134



## 【保育園】

保護者が仕事や病気などの理由でお子さんの「保育が必要な事由」がある場合、保護者に代わって保育をすることを目的とする施設です。申込書は子育て・健康課窓口やホームページ上で取得できます。

### ◆公立保育園

施設名	所在地	電話番号	開所時間	保育年齢
百合が丘保育園	百合が丘 3-63	0463-71-9657	平日： 7時30分～18時30分 延長：18時30分～20時00分 土曜日：7時30分～16時00分 短時間：8時30分～16時30分	産休明け

### ◆私立保育園一覧

施設名	所在地	電話番号	開所時間	保育年齢
二宮保育園	二宮 1049-6	0463-72-2350	平日： 7時15分～18時15分 延長：18時15分～19時00分 土曜日：7時15分～16時00分 短時間：8時30分～16時30分	産休明け
梅花保育園	二宮 1341	0463-73-1312	平日：7時30分～18時30分 土曜日：7時30分～15時00分 短時間：8時30分～16時30分	9か月～
みちる愛児園	富士見が丘 2-19-8	0463-73-2969	平日：7時15分～18時15分 延長：18時15分～19時00分 土曜日：7時15分～16時00分 短時間：8時30分～16時30分	6か月～
みちる愛児園 中里ナーサリー (本園)	中里 737-1	0463-71-5328	平日： 7時15分～18時15分 延長：18時15分～19時00分 土曜日：7時15分～16時00分 短時間：8時30分～16時30分	6か月～
みちる愛児園 駅前ナーサリー (分園)	二宮 823 番地 8	0463-73-3331	平日： 7時15分～18時15分 延長：18時15分～19時00分 土曜日：7時15分～16時00分 短時間：8時30分～16時30分	6か月～ 3歳未満まで

### 【幼稚園】

町内には5つの幼稚園があります。すべて私立の幼稚園で、5園とも3年保育を実施しています。入園については各園にお問い合わせください。

園名	所在地	電話番号	預り保育	送迎バス	満3歳児入園の受け入れ
二宮めぐみ幼稚園	二宮 92	0463-71-0570	○	○	○
海の星幼稚園	二宮 88	0463-73-1513	○	—	○
二宮育美幼稚園	百合が丘 2-2-2	0463-71-0350	○	○	○
二宮みどり幼稚園	山西 1577	0463-72-1990	○	○	○
梅の木幼稚園	一色 724	0463-73-2525	○	○	○

### 【一時預かり】

保護者の仕事、冠婚葬祭、通院、心身のリフレッシュ等の理由でお子さんを1時間単位でお預かりする「一時預かり」を行っています。

場 所	利用時間	対 象	料 金	その他
百合が丘 保育園	平日 8時30分～ 17時00分	町内在住の生 後6か月から 就学前まで のお子さん	3歳児未満：1時間 400円 3歳児以上：1時間 300円 ※ 30分未満は 切り捨て、30分 以上は1時間換算。	・ 昼食(給食)を 利用する場 合は別途260円 かかります。
栄通り 子育てサロン 中里 子育てサロン	平日 9時00分～ 16時30分			・ サロンの布団 を使用した場 合は、クリー ニング代とし て1回300円 +消費税がか かります。 ・ お弁当・おや つ・飲み物等 をご持参くだ さい。

※事前に登録が必要です。各サロン・保育園にお問い合わせください。

### 【ファミリー・サポート・センター】

「育児の支援ができる方(以下、まかせて会員)」と「育児の支援を受けたい方(以下、おねがい会員)」がお互いに助け合うシステムです。

「おねがい会員」が事前に登録し、希望日時をセンター(事務局)に申し込むと、常駐のアドバイザーが「まかせて会員」と活動内容等を調整し、会員双方の事前打ち合わせ後、援助活動が受けられます。

対象	内容	料金
生後 3 か月から 小学 6 年生まで	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育園等への送迎</li><li>・ 保育園や学童保育等が始まる前や終了後の預かり</li><li>・ 冠婚葬祭時等の一時預かり</li></ul> 原則まかせて会員の自宅で預かります。  宿泊や病中・病後児の保育はできません。	平日 7 時 00 分～ 20 時 00 分まで 1 時間 700 円 ・ 平日の上記以外の時間 1 時間 900 円  上記は子ども 1 人の料金です。

申込・問合せ：二宮町ファミリー・サポート・センター（町社会福祉協議会内）  
0463-75-9730



## 【病後児保育（社会福祉法人エリザベス・サンダース・ホーム認定こども園あおばと内）】

病気等の回復期にあるお子様を、一時的に専任の看護師・保育士が専用の保育室でお預かりします。

- ◆ 想定疾患  
上気道炎（かぜ）、胃腸炎（ノロなど）、インフルエンザの回復期、骨折など
- ◆ 対象児童  
1、二宮町内在住、又は保護者が二宮町に在勤・在学している方  
2、生後6か月から就学前までの乳幼児  
3、病気回復期（病後児）のため、集団保育等が困難なお子さん  
4、保護者の勤務等の都合により、家庭での保育が困難なお子さん
- ◆ 開所日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）  
7時30分～18時30分まで
- ◆ 利用定員 3名（予約順）
- ◆ 利用料金 2,000円／日（給食やおやつなどの実費は別途負担）  
（注）生活保護、町民税非課税世帯は利用料のみ免除されます。（要証明書類）
- ◆ 利用期間 1回に利用できる期間は7日間まで  
お子さんについて（予防接種やアレルギー等）把握するため、あらかじめ登録をお願いします。「利用登録書」「同意書」にご記入のうえ、母子健康手帳を持って認定こども園『あおばと』へお越しください。
- ◆ 住所 大磯町大磯 1,121番地
- ◆ 電話 0463-74-5918



©東京ハイジ/二宮町

## 子どもの病気やけが・電話相談

### ○子ども医療電話相談事業（電話番号：#8000（全国同一の短縮ダイヤル））

休日、夜間の子どもの症状にどのように対処したらよいか、病院を受診した方が良いのかなど判断に迷った時は、小児科医師や看護師から、症状に応じた適切な対応の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

### ○中毒110番

化学物質（たばこ、家庭用品など）、医薬品、動植物の毒などによっておこる急性の中毒について情報提供、相談が行われています。（異物誤飲（小石、ビー玉など）、食中毒、慢性の中毒、常用量での医薬品の副作用は受け付けていません。）

（公財）日本中毒情報センター	
大阪中毒110番	☎ 072-727-2499 [24時間 365日対応]
つくば中毒110番	☎ 029-852-9999 [9時～21時 365日対応]
たばこ専用回線	☎ 072-726-9922【無料（テープによる情報提供）24時間 365日対応】



# 就学相談・教育相談

教育委員会 教育総務課（役場 別棟）

〒259-0196 二宮町二宮961

電話 0463-75-9261

FAX 0463-73-4050

## ◆ 就学相談

二宮町内の公立小学校へ入学予定で、ことばの発達や集団生活の難しさなどが気になるなど、新入学を迎えるにあたって不安のある方はご相談ください。相談の内容は、相談者である保護者の許可なく他にもれることはありません。

〈相談時間〉 平日 9時00分～17時00分

〈相談方法〉 教育総務課指導班まで電話にてご連絡ください。  
相談日時や場所を調整させていただきます。

## ◆ 教育相談

不登校や交友関係など、お子さんが抱える問題について相談を受け付けています。学校とも連携しながら、専任教諭や指導員、心理教育相談員が、ご家族と一緒に問題の解決に取り組みます。電話、来室など、内容にあった方法で相談できます。

〈来所相談〉 平日 10:00～17:00 ※事前に電話で申し込みください。

〈電話相談〉 平日 9:00～17:00

〈問い合わせ先〉 0463-72-2883（直通）、0463-75-9261

## ◇ 教育支援室『やまびこ』

「学校に行きたいけれども、どうしても登校できない」このように悩んでいる小・中学生のための教室です。

お子さんが学校復帰（社会復帰）することを目標に、ゆったりと落ち着いた環境の中で、個々のペースに合わせたさまざまな学習活動を展開しています。

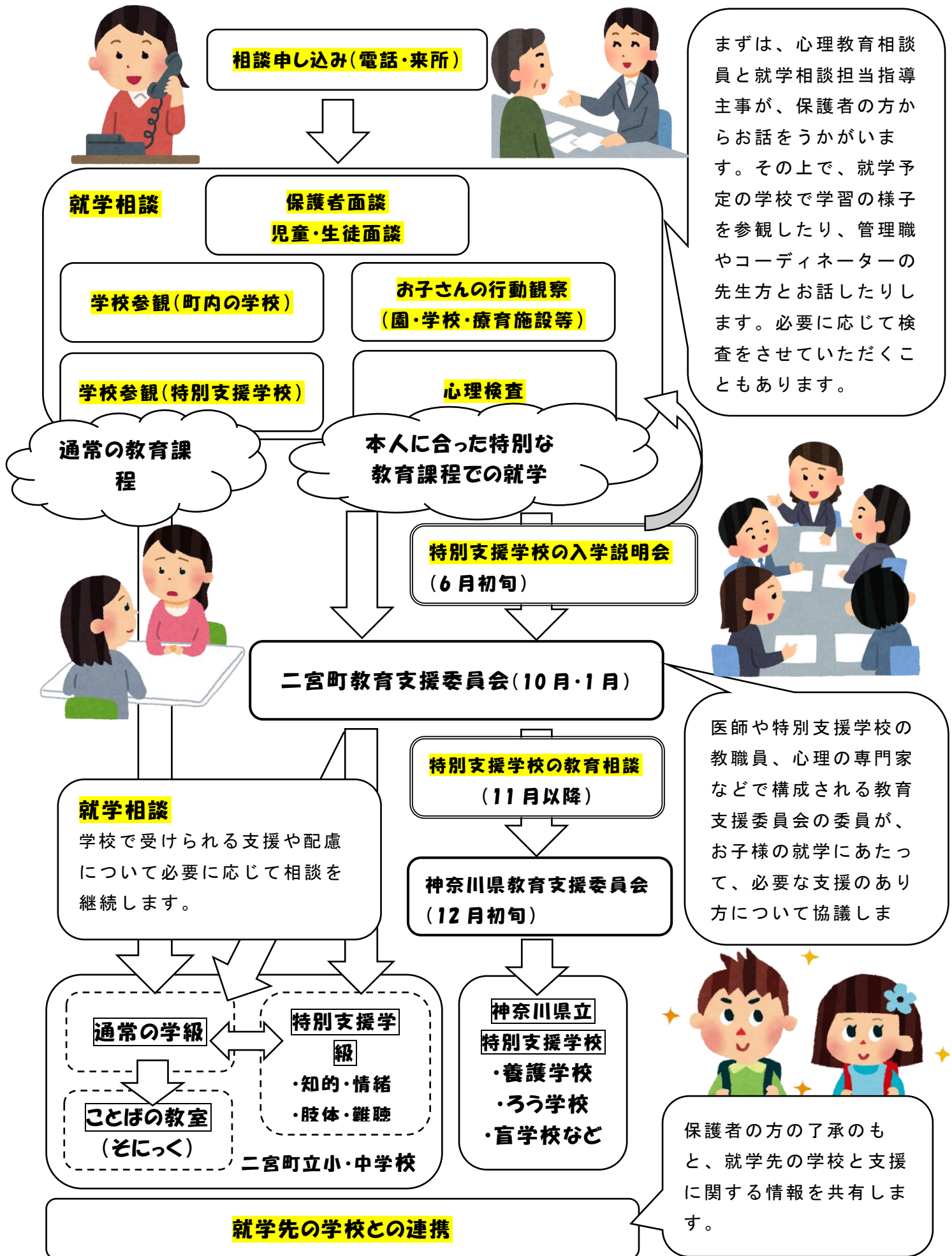
〈活動例〉 教科の学習、工作、手芸、ゲーム、屋外活動など

〈場所〉 二宮町教育委員会 2階

〈問い合わせ先〉 0463-72-2883（直通）、0463-75-9261



○就学相談の流れ



- 就学前の発達相談の内容等は、保護者の了解を得て、学校に引き継ぐことが出来ます。

## 特別支援学校

◆ひとりひとりに合わせて適切な指導や支援を行い、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校です。

居住地  
交流

## 二宮町立小中学校

- ◆ 教育支援コーディネーターを中心に校内支援体制の検討。
- ◆ 保護者との連携による、個別指導計画の作成と、それに基づく指導支援を実施します。

### 特別支援学級

小・中学校に設置される学級の一つ。お子さんの教育的ニーズに応じて、特別支援学級で個別または小集団で学習します。また、通常級で通常級在籍の児童生徒と一緒に学習します（交流）。基本的に、給食や掃除時は通常級の学級で過ごします。

交流の促進

### 通常の学級

個々の特性に配慮しつつ、基本的には、学年に応じた通常の教育課程に基づいて学習を進めていきます。

### 通級指導教室

言語障害や発達障害のため、個別の指導計画に基づく支援を受けるための教室で、通常級在籍児童生徒が対象です。

教育委員会

〒259-0196 二宮町二宮 961

☎ 0463-75-9261

F A X 0463-73-4050



## 二宮町立小・中学校 通常学級



通常の学級では、個々の特性に配慮しつつ、学年に応じた通常の教育課程に基づいて学習を進めていきます。



## 二宮町立小・中学校 特別支援学級・通級指導教室



特別支援学級は、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害の6種別です。お子さんの特性に合わせて、特別な教育課程を編成し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。

\*児童生徒の在籍状況によって、学級の設置は学校ごとに異なります。

### ◆ 小中学校 特別支援学級

設置校	所在地	電話番号
二宮小学校	二宮 872-1	0463-71-0157
一色小学校	百合が丘 2-7	0463-71-1543
山西小学校	山西 1401	0463-72-3777
二宮中学校	二宮 54-2	0463-71-0269
二宮西中学校	川匂 323	0463-71-3116

### ◆ 通級指導教室（ことばの教室『そにつく』）

言語障害や発達障害があって、個別の指導計画に基づく支援を受けている、通常の学級に在籍する児童生徒を対象としています。また、指導は保護者の願いに基づく学校からの申し込みによって検討、審議されます。

\*ことばの教室『そにつく』は、二宮小学校に設置されています。言語やコミュニケーションのことで支援が必要な児童・生徒が通います。

- お子さんに合わせた一対一の指導です。
- 対応が早いほど治りやすいと言われています。お気軽にご相談ください。
- 二宮小学校以外の児童生徒は保護者の送迎が必要です。

〈対象〉

- ことばの発達が気になる。
- 耳の聞こえが悪い。
- コミュニケーションがとりにくい…などなど。



## 特別支援学校



### ◆ 県立特別支援学校

学校名	部別	所在地
平塚養護学校	小・中・高・訪問（肢体不自由） 小・中・高（知的）	平塚市寺田縄590 0463-58-0456
湘南養護学校	小・中・高（知的）	平塚市御殿4-14-1 0463-34-7212
平塚盲学校	幼・小・中・高（視覚）	平塚市追分10-1 0463-31-0948
平塚ろう学校	幼・小・中・高（聴覚）	平塚市大原2-1 0463-32-0129
秦野養護学校	小・中・高 （病弱・知的・肢体不自由）	秦野市落合500 0463-81-0948

※特別支援学校をご希望される方は、就学相談にお越しください。



## 学童保育



保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後や夏休み等の長期休業期間中に、適切な遊び及び生活の場を提供する場所です。3つの小学校区ごとに学童保育所があります。

平成29年4月より、各小学校内の学童保育所の運営は社会福祉法人に委託をしています。

学童名	電話番号	開設時間	対応学区
二宮学童保育所	0463-72-1710	〈授業のある日〉	二宮小
一色学童保育所	0463-72-1327	放課後から午後6時30分 〈授業のない日〉	二宮小
山西学童保育所	0463-72-0611	午前7時30分から午後6時30分 〈延長時間〉	一色小
民間学童保育 中里キッズクラブ	0463-75-8815	午後6時30分から午後7時30分	全学区

◆ 問い合わせ先 社会福祉法人 寿考会 0463-72-1712



# 障がい福祉サービスの相談

福祉保険課 福祉・障がい者支援班（役場内）

〒259-0196 二宮町二宮961

電話 0463-75-9289

FAX 0463-71-0134



## ◆障がい福祉サービスの相談

障がいのあるお子さんの生活に関することや、補装具、短期入所・通所、将来の問題などについて、窓口による相談をお受けしています。

相談先	住所	電話番号
福祉保険課 福祉・障がい者支援班	二宮町役場内	0463-75-9289
地域支援センターそしん	山西 1234-1	0463-70-3577

※ 福祉手帳（身体、療育、精神）・障がい福祉サービス受給者証の申請は役場福祉保険課でお受けしています。

## ◆民生委員児童委員（主任児童委員）による相談

お住まいの地域には町民の立場で子育て支援を行う民生委員児童委員と主任児童委員がいます。地域の身近な相談相手として、お気軽にご相談ください。また、地域のお子さんたちの様子で気になることがあったら、教えてください。

### ☆主任児童委員の主な活動☆

- お子さんの生活や子育てについて一緒に考えます。
- 子育て支援活動をしています。
- 地域のお子さんが健やかに育つためのお手伝いをします。
- 行政機関とのパイプ役になります。



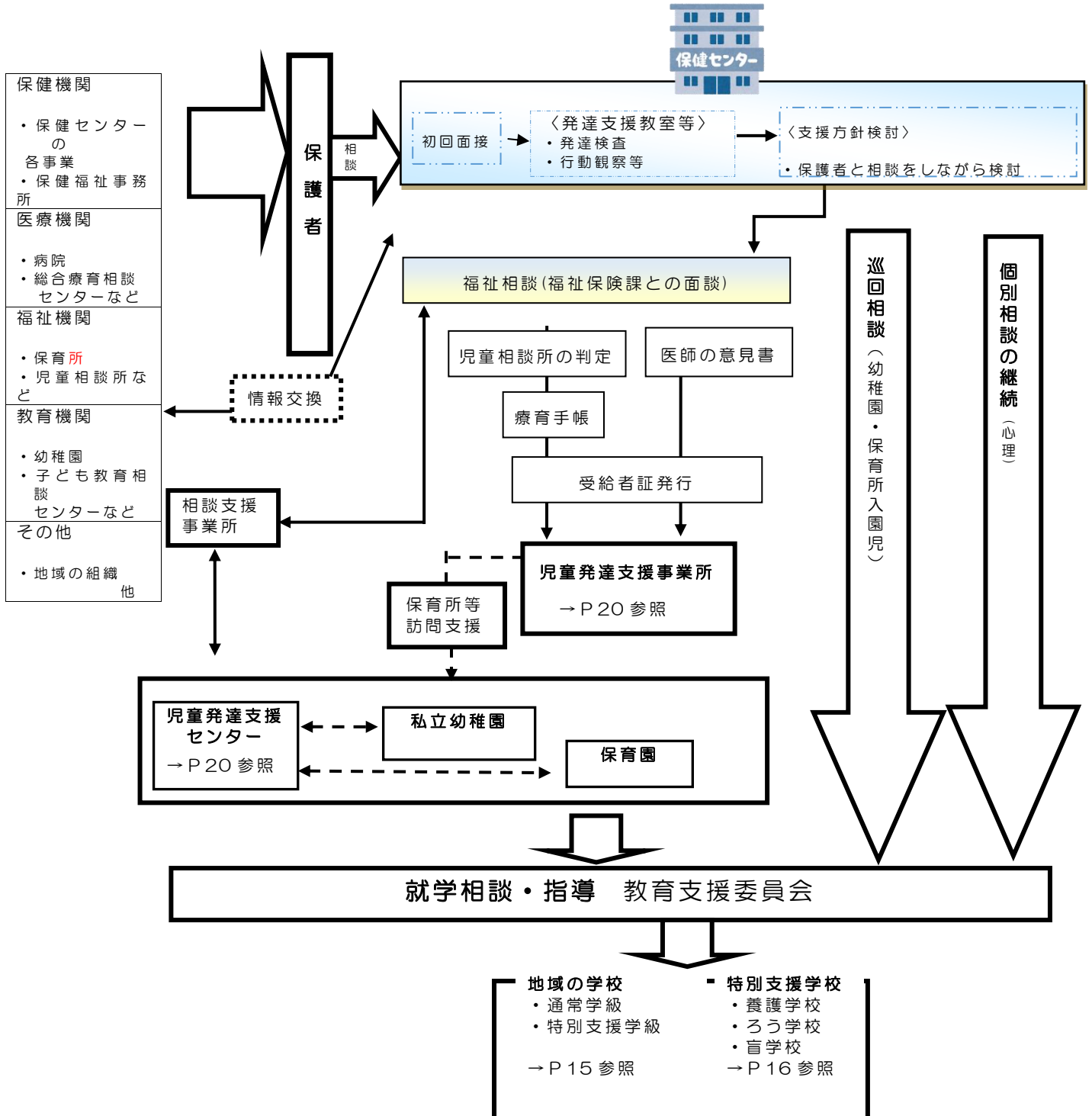


# 就学前の支援相談のイメージ



未就学のお子さんとその家族を対象に、お子さんの発達上の課題や子育てについて相談に応じ、より良い方法を一緒に考えて行きます。

相談の方法は、個別相談、発達支援教室などの参加があります。







## 障害児相談支援



障がい児が障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する前に障害児支援利用計画を作成し（障害児支援利用援助）、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。



障害児相談支援事業所一覧

障害福祉サービスかながわ参照（平塚保健福祉事務所管内のみ）

事業所名	住所	電話番号
地域支援センター そしん	二宮町山西1234-1	0463-70-3577
オアシス	二宮町二宮1374-2	0463-71-8314
相談室 tino	平塚市宮の前2-20クリアール湘南102	0463-73-6929
相談室 ブブ	平塚市小鍋島18-1	0463-72-7716
相談室 みらい	平塚市公所722-1	0463-86-6839
こんぺいとう相談室	平塚市四之宮4-5-18	0463-34-1121
相談支援サクラんぼ	平塚市四之宮1-2-15	0463-57-8514
相談支援事業所 ゆい	平塚市諏訪町13-36	070-1455-9311
サンシティひらつか	平塚市浅間町2-20	0463-37-1622
しせん相談室ひらつか	平塚市中原二丁目11-35ひらやまビル1階	0463-37-1776
アグネス園相談室	平塚市追分9-47	0463-79-6761
相談支援センターばあす	平塚市徳延578-1	0463-74-4379
トムトム相談室	平塚市南原2-4-5マインズビル1階	0463-71-6733
ビーライトしんわ	平塚市万田537	0463-37-5082
やまげら	平塚市万田669-1	0463-31-6610
ベンチこども発達相談室	平塚市明石町15-16	0463-23-5088
相談支援事業所山晃中央園	平塚市夕陽ヶ丘43-7	0463-23-3264



事業所名	住所	電話番号
相談支援事業所くりはら	平塚市立野町31-20	0463-35-6060
アクア・フェアリーアシスト	平塚市立野町40-13	0463-37-4171
ほっとステーション平塚	平塚市老松町2-19 読売 高野ビル501	0463-25-2728
相談室きしゃポップ	平塚市見附町17-7	0463-36-3571
相談支援事業所ミント	平塚市出縄 334-47 205	0463-68-4300



## 児童発達支援



成長や発達に心配のあるお子さんが日常生活や社会生活をスムーズに送るために、基本的な生活習慣や動作などを経験する場所です。ご家族への相談支援も行います。



<担当者> 保育士、社会福祉士など

福祉相談の過程で、利用のご案内をします。

### ◆児童発達支援センター

障害福祉サービスかながわ参照（平塚保健福祉事務所管内のみ）

事業所名	住所	電話番号
アグネス園	平塚市追分9-47	0463-79-6761

### ◆児童発達支援事業所一覧

障害福祉サービスかながわ参照（平塚保健福祉事務所管内のみ）

事業所名	住所	電話番号
地域支援センター そしん	二宮町山西1234-1	0463-70-3577
こども通園センター さくらぐみ	平塚市達上ヶ丘14-2	0463-36-4639
こども通園センター ひまわりぐみ	平塚市徳延576-4 天 野ビル 1階	0463-72-8262

事業所名	住所	電話番号
こども発達相談センター ベンチ	平塚市明石町15-16	0463-23-5088
平塚市にこにこ園	平塚市追分1-43	0463-31-1114
ファミリー・キッズ平塚	平塚市長持411-1	0463-86-6561
ファミリー・キッズ平塚2	平塚市入野166-2	0463-79-9570
tino	平塚市宮の前2-20	0463-73-6929
こどもサポート教室「きらり」平塚校	平塚市宮の前3-7リブレ平塚宮の前204号室	0463-26-3320
コペルプラス 平塚教室	平塚市見附町7-12府川ビル1階	0463-74-6179
きらりはーと平塚 OSC	平塚市代官町 33-1OSC 湘南シティ 2階	0463-79-5511
こども園 にじ	平塚市田村 4-24-5	0463-54-1613
えがお広場	平塚市平塚 2-50-3 シェーンベルク湘南 302	0463-26-9909
One step smile 徳延教室	平塚市徳延 753-3 IVYパーク201	0463-73-6924
そだちサポート Mana	中郡大磯町生沢 229-10	0463-68-4781



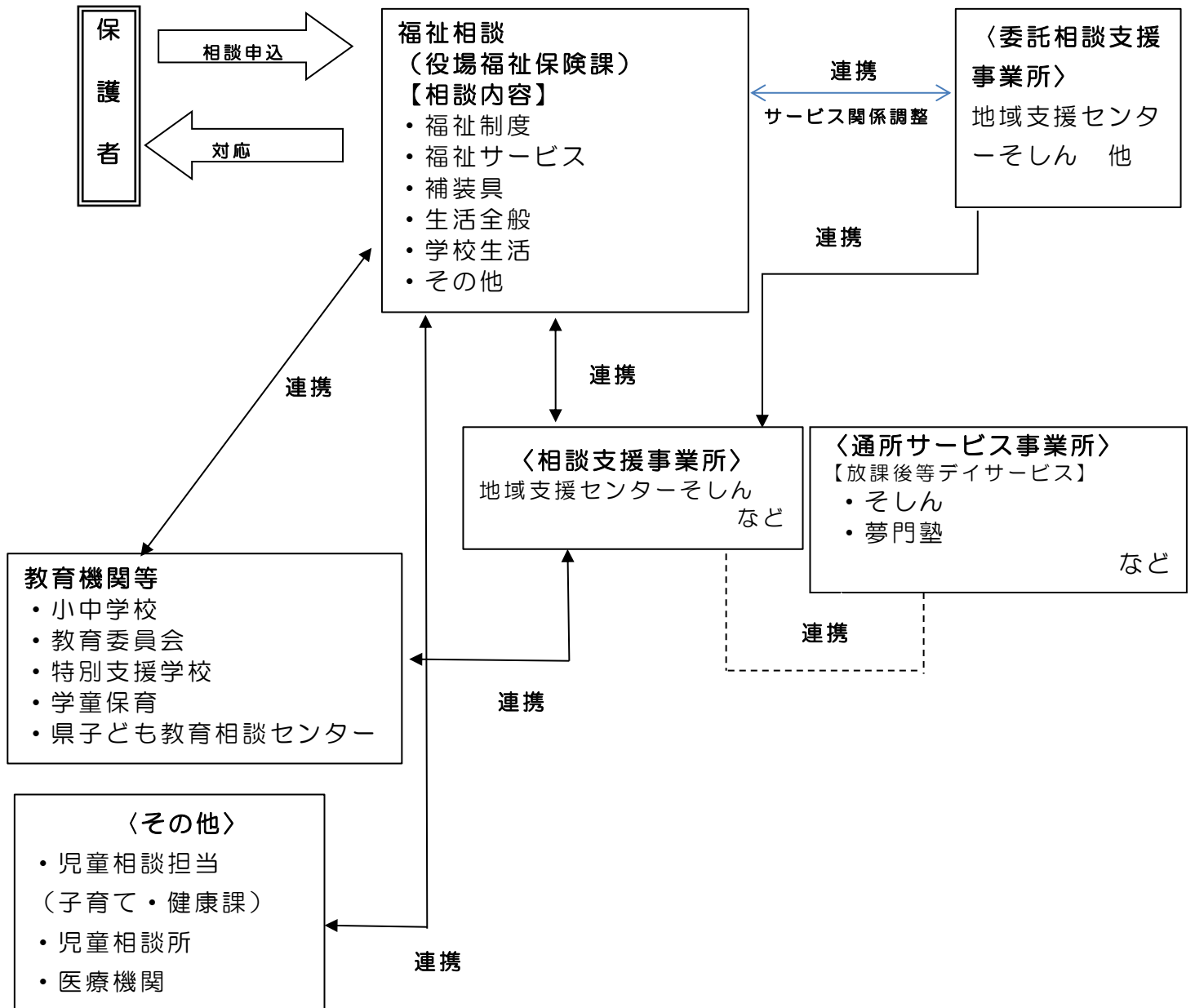
©東京ハイジ/二宮町



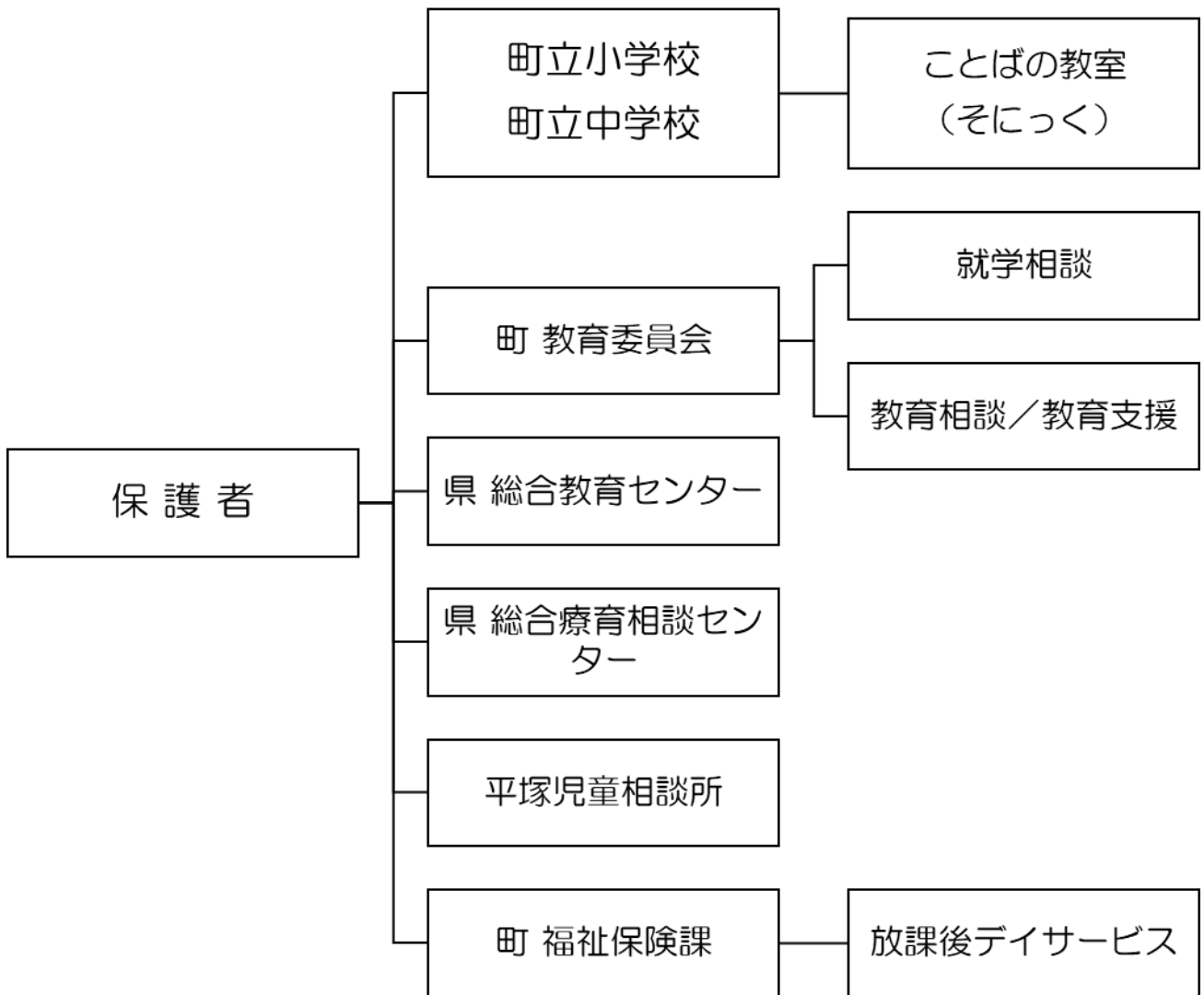
## 学齢期の支援相談のイメージ



関係するすべての機関と連携しています。



◆学齢期に相談できるところ





## 放課後等デイサービス



〈対象〉小学生から高校生までのお子さん。

〈内容〉学校終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流、余暇の提供などを行います。

### ◆放課後等デイサービス事業所一覧

障害福祉サービスかながわ参照（平塚保健福祉事務所管内のみ）



事業所名	所在地	電話番号
地域支援センター そしん	山西1234-1	0463-70-3577
夢門塾二宮	二宮884クワハラビル101	0463-59-9497
みんなの家ココ横内	平塚市横内3129-11	0463-79-5910
こども通園センター ばあす	平塚市徳延591-1	0463-36-4628
こども通園センター びびっどばあす	平塚市河内343-11	0463-73-6453
こども通園センター ちびっこばあす	平塚市徳延590-1	0463-72-8221
こども通園センター のびっこばあす	平塚市徳延592-1	0463-72-8263
こども通園センター すくすくばあす	平塚市高村203	0463-71-6167
こども通園センター わくわくばあす	平塚市万田230-1	0463-59-9228
にじいろクラブ きしゃポッポ	平塚市見附町17-7	0463-36-3571
風の子くらぶ	平塚市万田672	0463-31-6610
放課後クラブサクラんぼ	平塚市四之宮1-2-15	0463-57-8514
ファミリー・キッズ平塚	平塚市長持411-1	0463-86-6561
ファミリー・キッズ平塚2	平塚市入野166-2	0463-79-9570
ビーライトしんわ	平塚市万田537	0463-37-5082
しんわブライト	平塚市万田475	0463-51-6107
こども発達相談センター・ベンチ	平塚市明石町15-16	0463-23-5088
ゆうゆうクラブ	平塚市御殿1-7-6	0463-36-4631
みんなの家ココ	平塚市小鍋島18-1	0463-51-4628
ばらそる	平塚市浅間町5-19	0463-73-8668
放課後等デイサービスみらい	平塚市公所722-11	0463-86-6839
はとのもり	平塚市東真土1-1-22	0463-74-6246
運動&学習教室ジョイフルジョイフル 平塚教室	平塚市 平塚4-17-15エンブレム平塚1F	0463-30-3110
tino	平塚市宮の前 2-20 クレアル湘南 102	0463-73-6929
子育て支援 和美 平塚駅前教室	平塚市宮の前 7-11Y&H 平塚 T001 2階 部分	0463-20-8328
きらりはーと平塚 OSC	平塚市代官町 33-1OSC 湘南シティ 2階	0463-79-5511
えがお広場	平塚市平塚 2-50-3 シェーン ベルク湘南 302	0463-26-9909

事業所名	所在地	電話番号
こどもサポート教室「きらり」平塚校	平塚市宮の前3-7リブレ平塚 宮の前204	0463-26-3320
放課後等デイサービスあおぞら	平塚市中原3-17-7	0463-26-8234
放課後ディスプラウト	平塚市北豊田510-3	0463-51-6108
放課後デイサービス toiro 平塚	平塚市宮の前2-5ジグゼ湘南 平塚201	0463-20-8316
放課後等デイサービス JOY サークル平塚	平塚市山下306-20	0463-72-8434
ハッピーハッピー平塚	平塚市中原2-18-19	0463-80-8018
平塚市にこここ園	平塚市追分1-43	0463-31-1114
放課後等デイサービスあおぞらフラット	平塚市御殿2-5-21	0463-20-9678
One step smile 徳延教室	平塚市徳延753-3 IVY パーク 201	0463-73-6924
そだちサポート Mana	中郡大磯町生沢229-10	0463-68-4781

#### ◆タイムケア


ソーレ平塚ケアセンター	平塚市寺田縄265-1	0463-59-3933
-------------	-------------	--------------



#### 親の会など



名称	種類	活動内容	電話番号
二宮町 手をつな ぐ育成会	知的障が い児者本 人、家 族、支援 者の会	① 会員相互の交流と親睦 ・定例会・バス旅行・クリスマス会 ② 福祉の充実に向けての運動と活動 ・県手をつなぐ育成会と連携・機関紙配布 ・行政への要望・懇談 ・関係機関・他団体との情報交換・交流 ・カンナカンナ（就労継続支援B型事業所）にボ ランティアとして協力 ・町社協主催「ふれあい福祉のつどい」に参加 活動紹介パネルの展示、模擬店、バザー 会費：年会費 2,400円	0463-73-0294 （二宮町社会福祉 協議会）
ポコポコ の会	ダウン症 を持つ子 と親の会	①茶話会②レクリエーション ③会報の発行④勉強会⑤バザー ホームページよりお気軽にお問合せください。 <a href="https://pcapc.jimdofree.com/">https://pcapc.jimdofree.com/</a>	野本

<p>湘南聴覚 障害児親 の会</p>	<p>聴覚障害 児・ろう重 複児親の 会</p>	<p>①茶話会 ②他校間、保護者等の交流イベント開催 ③勉強会や講師を招いての講演会等 ④家族への支援 ⑤情報発信（ブログや Facebook 等） 詳細は下記 SNS 等をご確認ください。 BLOG：<a href="http://shonandeaf.org/">http://shonandeaf.org/</a> E-Mail：<a href="mailto:info@shonandeaf.org">info@shonandeaf.org</a> LINEID：shonandeaf Facebook：湘南聴覚障害児親の会 twitter：@Shonan_deaf_aop</p>	
<p>平塚地区 自閉症 児・者親 の会</p>	<p>自閉症児・ 者をお子 さんに持 つ親の会</p>	<p>① 茶話会 ② レクリエーション開催 ③ 親のための勉強会・施設見学 ④ 福祉ショップ運営（喫茶）</p>	<p>雨宮 恵子 0463-36-7105 ※留守番電話にメ ッセージを入れて ください。折り返し ご連絡します。</p>
<p>ぴあの会 ・ ぴあぶら す</p>	<p>子育てを がんばる 親の会</p>	<p>保護者が中心になって悩みのあるお母さんたちと ともに支えあう会です。 活動日 〈ぴあの会〉 第3水曜日 〈ぴあぶらす〉 第4月曜日 活動時間 10：00～12：00 会 場 町民センター交流スペース 参加費 無料</p>	<p>室伏 則子 0463-71-7100 （二宮町保健セン ター）</p>
<p>湘南あゆ み会</p>	<p>精神障害 を持つ方 の家族の 会</p>	<p>①勉強会 ②体験交流会 ③サロンあゆみ 自由な歓談の場（毎月1回） ④福祉相談員による相談 ⑤施設見学・バス旅行 ⑥会報発行 など 会費：年会費 3,000円</p>	<p>谷田川 靖子 0463-24-0420 （フレンズ湘南内）</p>





# 福祉手帳について

福祉保険課 福祉・障がい者支援班（役場内）

〒259-0196 二宮町二宮961

電話 0463-75-9289

FAX 0463-71-0134（代表）



## 身体障害者手帳



〈内容〉身体機能に永続する障がいがある方が、援護制度を利用するときに必要な手帳です。交付される手帳は、障害程度により1級から6級までに区分されます。

〈申請〉福祉保険課窓口で配布している手帳用診断書を病院にお持ちください。その意見書（診断書）を病院の指定医に記入してもらい、下記のものをお持ちのうえ、福祉保険課窓口にて手続きをお願いします。手続き後、必要書類を町から神奈川県に郵送し、神奈川県にて審査後、約1か月半～2か月で手帳が発行されます

〈持ち物〉

1. 意見書（診断書）
2. 写真（縦4cm×横3cm 脱帽 1年以内に撮影）1枚
3. 個人番号カードまたは通知カード

〈窓口〉福祉保険課 福祉・障がい者支援班



## 療育手帳



〈内容〉知的発達遅れや広汎性発達障害（自閉症スペクトラム）と診断された方に対して一貫した療育や福祉制度を受けやすくすることを目的に交付されます。程度により A1 から B2 までに区分されます。なお、児童相談所または更生相談所で判定を受けた人が対象になります。

〈申請〉

【18歳未満】児童相談所で相談後、下記のものをお持ちのうえ、福祉保険課窓口にてお手続きをお願いします。手続き後、必要書類を町から児童相談所に郵送し、約1か月で手帳が発行されます。また、前もって児童相談所にご相談をされていない場合は、書類提出後児童相談所よりご自宅に連絡がありますので、その指示に従ってください。

【18歳以上】まず福祉保険課までご相談ください。

〈持ち物〉

写真（縦4cm×横3cm 脱帽 1年以内に撮影）1枚

〈窓口〉福祉保険課 福祉・障がい者支援班



## 精神障害者保健福祉手帳



〈内容〉精神障害のために日常生活や社会生活上に制限があると認められた方が、援護制度を利用するときに必要な手帳です。交付される手帳は、障害程度により1級から3級までに区分されており、有効期間（2年間）があります。

〈申請方法〉診断書、写真（たて4センチ×よこ3センチ）

〈窓口〉福祉保険課 福祉・障がい者支援班



# さまざまな制度



## 養育医療



〈内容〉 出生時の体重が 2,000 グラム以下で出生した乳児が指定医療機関で受けた入院医療（食事療養費を含む）費を助成するものです。（健康保険適用外の差額ベッドやおむつ等は対象外）

〈手続〉 所得制限や医療機関で作成をする書類があります。事前にご相談ください。

〈窓口〉 子育て・健康課 子育て支援班



## 小児慢性特定疾病医療費助成制度



〈内容〉 慢性疾患により長期に療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療方法の確立と普及を目的とした研究等に資する医療の給付等をします。

〈対象疾患〉 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子を伴う症候群、皮膚疾患。

〈申請方法〉 申請には、申請書、意見書、同意書、健康保険証のコピー、市町村民税（非）課税証明書、個人番号（マイナンバー）及び身元確認書類等が必要です。事前に電話で確認してください。

〈窓口〉 平塚保健福祉事務所 ☎0463-32-0130



## 障がい者の医療費助成制度



〈内 容〉 保険診療の自己負担分（ただし、高額療養費限度額の範囲に限る）を助成します。

〈対象者〉 次のいずれかの手帳を 65 歳未満で取得した方

- ・身体障害者手帳 1 級・2 級・3 級
- ・療育手帳 A1・A2・B1
- ・精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級

〈申請方法〉 申請書、健康保険証、障害者手帳など障害の程度を示す書類等。事前に電話で確認してください。

〈窓 口〉 福祉保険課 福祉・障がい者支援班



## 自立支援医療精神通院受給者証の取得



〈内 容〉 精神科の治療は長期にわたることが多く、医療費は大きな負担となります。医療にかかる費用のうち、外来診療にかかるものを公費で負担します。

〈対象者〉 原則的に神経症以外の精神疾患ですが、神経症のうちでも心因精神病もしくは精神病質に属するものなどは、審査の結果認められる場合もあります。

精神障がい者が継続的に所定の医療を受ける場合、一定所得未満の方は医療費の公費負担を受けることができます。自己負担は原則 1 割ですが、所得水準に応じて負担上限額の設定があります。

〈申請方法〉 福祉保険課窓口で配布している受給者証用意見書（診断書）を病院にお持ちください。意見書（診断書）を主治医に記入してもらい、下記のものをお持ちのうえ、福祉保険課窓口にて手続きをお願いします。手続き後、必要書類を町から神奈川県に郵送し、神奈川県にて審査後、約 1 か月半で受給者証が発行されます。

〈持ち物〉

1. 意見書（診断書）
2. 健康保険証
3. 指定医療機関及び薬局の名称・所在地のわかるもの
4. 個人番号カードまたは通知カード

〈更 新〉 有効期間の 3 か月前から更新手続きをすることができます。

〈窓 口〉 福祉保険課 福祉・障がい者支援班



## 二宮町在宅障害者福祉手当



〈内 容〉 在宅で生活する障がいがある方に対して、福祉の増進を図ることを目的に手当を支給します。

〈対象者〉 ①・②の要件を満たす方

① 当該年度 10 月 1 日（基準日）時点で有効な身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方（ただし、手帳新規取得時の年齢が 65 歳未満の方に限る）

② 手帳所持者及びその配偶者の当該年度の市町村民税が非課税の方

〈支給額〉

手帳の等級	年額
身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A1・A2、精神障害者保健福祉手帳 1 級	7,000 円
身体障害者手帳 3・4 級、療育手帳 B1、精神障害者保健福祉手帳 2 級	5,000 円
身体障害者手帳 5・6 級、療育手帳 B2、精神障害者保健福祉手帳 3 級	3,500 円

〈窓 口〉 福祉保険課 福祉・障がい者支援班



## 補装具の交付・修理（身体障害者補装具交付修理助成事業）



〈内 容〉 身体障がい児者や難病患者が、補装具を購入・借受け又は修理する場合にその費用額、またはその一部を助成します。購入・借受け又は修理前に手続をする必要があります。購入・借受け又は修理後に手続をされた場合対象外になりますのでご注意ください。

〈窓 口〉 福祉保険課 福祉・障がい者支援班



## 神奈川県在宅重度障害者等手当制度



〈内容〉8月1日現在で、神奈川県内に6か月以上継続して居住している在宅の重度障がい者に支給します。（65歳以上で新たに障がい者となられた方を除く）

平成22年度より制度の変更がありました。詳しい内容については、神奈川県のホームページをご覧ください。

年齢要件	次の（1）から（5）のうち1つでもあてはまる方 （1）65歳よりも前に、身体障害者手帳の交付を受けたことがある方 （2）65歳よりも前に、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けたことがある方 （3）65歳よりも前に、療育手帳の交付を受けるなど、児童相談所や更生相談所などにおいて知的障害者と判定された方 （4）65歳よりも前に特別障害者手当または障害児福祉手当を受けたことがある方 （5）平成21年度に神奈川県在宅重度障害者等手当を受給された方
在住要件	基準日時点で、6か月以上、神奈川県内に継続してお住まいの方
在宅要件	基準日の前日までの1年間（前年8月1日から当年7月31日）に、継続して3か月を超えて、医療機関や障害者支援施設等に入院（入所）していない方 ※対象となる医療機関や施設についてはお問い合わせください。
所得要件	所得による支給制限があります。状況によっては「所得状況届」や所得の状況を証明する書類が必要なことがあります。詳しくは福祉保険課までご確認ください。

〈窓 口〉 福祉保険課 福祉・障がい者支援班



## 障害児福祉手当



〈内 容〉 日常生活において、常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい児（20歳未満）の方に支給します。ただし、障害年金等一定の年金を受給している場合は、資格喪失となります。

〈支給要件〉 障害や病状が下記の要件のうち、いずれかに該当する項目がある場合において対象となります。

- 両眼の視力の和が0.02以下の方
- 両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度の方
- 両上肢の機能に著しい障がいを有する方
- 両上肢の全ての指を欠く方
- 両下肢の用を全く廃した方
- 両大腿を2分の1以上失った方
- 体幹の機能に座っていることができない程度の障がいを有する方
- 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度の方
- 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる方（知的障害も含まれます。）
- 身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

〈支給額〉 月額 14,880 円（年 4 回に分けて支給）  
（令和 4 年度より、14,850 円）

〈その他〉 扶養親族等の人数により所得制限が設けられています。

〈窓 口〉 平塚保健福祉事務所 ☎0463-32-0130





## 児童扶養手当



〈内容〉 ひとり親を対象とした制度です。  
 父母の離婚や死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、もしくは、父または母が重度の障がいを持っている児童について、その児童（18歳到達後最初の3月31日まで）を監護しているひとり親家庭の父または母（もしくは養育者）に支給される手当です。（所得制限があります。）

〈支給額〉

令和4年4月から

	全額支給	一部支給
児童1人のとき	月額 43,070円	月額 43,060円～10,160円 までの10円きざみの額
児童2人のとき	加算額 10,170円	月額 53,220円～15,250円 までの10円きざみの額
児童3人以上のとき	1人当たりの加算額 6,100円	1人当たりの加算額 6,090～ 3,050円までの10円きざみの額

〈窓口〉 子育て・健康課 子育て支援班



## 特別児童扶養手当



〈内容〉 知的障害または身体障害等（政令で定める程度以上～以下参照）にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給するものです。なお、公的年金を受けている、施設に入所している及び扶養者所得が一定額以上のときは支給されません。

〈支給額〉 令和4年度より  
 重度障がい児の場合（1級）：1人につき月額52,400円  
 中度障がい児の場合（2級）：1人につき月額 34,900円

〈窓口〉 子育て・健康課 子育て支援班



## 児童手当



〈内容〉 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援することを目的に、中学校修了前まで（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を監護している父または母（もしくは養育者）に支給される手当です。申請をすると、翌月分から支給されます。  
※公務員の方は勤務先に申請してください。

### 〈支給額〉

児童の年齢	児童手当の額（一人当たり）
3歳未満	月額 15,000円
3歳以上～小学校修了前（第1子・第2子）	月額 10,000円
3歳以上～小学校修了前（第3子以降）	月額 15,000円
中学生	月額 10,000円
所得制限超過世帯（令和4年5月分まで）	児童一人につき月額 5,000円
所得制限限度額以上所得上限限度額未満の世帯（令和4年6月分から）	児童一人につき月額 5,000円

令和4年6～9月分（10月支給分）から、児童を養育している方の所得が下記表の通りになります。詳しくは担当までお問合せください。

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人＋年収103万円以下の配偶者の場合等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人＋年収103万円以下の配偶者の場合等)	736	960	972	1200
4人 (児童3人＋年収103万円以下の配偶者の場合等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人＋年収103万円以下の配偶者の場合等)	812	1040	1048	1276

※ 扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。）並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限ります。）又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

※ 「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していません。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。



©東京ハイジノニギ町

〈窓口〉 子育て・健康課 子育て支援班

# 神奈川県相談機関





# 神奈川県平塚児童相談所

〒254-0075

平塚市中原 3-1-6

電話 0463-73-6888 (代表)

FAX 0463-73-6799



- 18歳未満の子供に関する相談  
子育ての心配や不安、ことばや発達の遅れ、不登校や非行の心配、家庭で育てられない、虐待されている、虐待してしまいそうなどの相談をお受けしています。
- 里親に関する相談
- 療育手帳取得に関する相談
- 子ども・家庭 110 番、人権子どもホットライン ☎0466-84-7000
- 受付時間 9:00~20:00

子ども・家庭 110 番、人権子どもホットライン

☎ 0466-84-7000

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 (いちはやく)



# 慢性疾患などのあるお子さんの相談

## 神奈川県平塚保健福祉事務所

〒254-0051

平塚市豊原町 6-21

電話 0463-32-0130 (代表)

FAX 0463-35-4025



◆ 慢性疾患などのあるお子さんの育児で心配なことの相談をお受けしています。個別相談に応じたり、訪問や各種事業を行ったりします。

- ・ 母子保健相談
- ・ 口腔ケア相談や歯科検診、お子さんの食べ方・飲み方相談
- ・ 医療的ケアが必要なお子さんと保護者の方の交流会
- ・ 口唇口蓋裂のお子さんと保護者の方の交流会
- ・ 小児慢性特定疾病講演会

### ● 小児医療援護制度

医療費が援助される場合があります。


- ・ 小児慢性特定疾病医療費助成制度
- ・ 療育医療給付

〈受付時間〉 平日 8：30～17：15

### ● 母子父子相談 【要予約】

母子家庭の母親や父子家庭の父親に対し、自立のための相談をお受けしています。

〈時間〉 月曜・木曜・金曜 9：00～16：20  
火曜・水曜 10：00～16：00




# お子さんの発達に関する専門相談 神奈川県総合療育相談センター

〒252-0813

藤沢市亀井野 3119

電話 0466-84-5700 (代表)



## ◆早期療育外来

障がいのある又は障がいの可能性のあるおおむね 3 歳以下の乳幼児を対象に、心理的評価・相談、個別や集団療育をおこないます。

## ◆療育外来

概ね 3 歳以降で外来診療・外来訓練の中で支援が必要な子どもを対象に、心理学的評価・相談、個別や集団療育をおこないます。

※いずれも予約が必要となりますので、電話でご確認ください。

〈受付時間〉

月～金曜日（土・日、祝日、年末年始を除く）

8：30～17：15





# 神奈川県発達障害支援センター かながわ A(エース)

〒252-0813

足柄上郡中井町境 218

電話 0465-81-3717

神奈川県立中井やまゆり園に併設されています。



## ◆総合的な支援

神奈川県域の発達障がいのある方やその家族、関係機関などへの総合的な支援(相談支援、体制整備、普及啓発)をおこないます。

<日程> 土・日、祝日を除く毎日

<時間> 8:30~17:15

※その他 乳幼児期の発達に関する専門相談員による電話相談をおこないます。  
不定期なため、神奈川県のホームページか電話でご確認ください。



# 神奈川県立総合教育センター

〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1

電話 0466-81-0188（代表）

<https://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/Qnavi/soudanQnavi/>



臨床心理士、言語聴覚士、医師等の多様な専門職を活用し、幼児から18歳くらいまでの子どもの教育に関して、不登校やいじめなどの学校生活に係わる相談や、支援を必要とする児童・生徒に関する養育、教育、就学などの相談、また、進路指導・支援に関する相談等を行っています。

## ◆来所による相談（要予約）◆

- ・来所相談 月～金曜日8：30～17：15（祝休日12月29日～1月3日を除く）
- ・土曜不登校相談 毎月第4土曜日9：00～16：00（9月・3月は除く）

※問い合わせ先（0466）81-8521

## ◆電話による相談◆

- ・総合教育相談（0466）81-0185
- ・不登校ほっとライン（0466）81-0185
- ・発達教育相談（0466）84-2210

<受付時間>

月～金曜日8：30～21：00

土・日・祝休日8：30～17：15（12月29日～1月3日を除く）

- ・24時間子どもSOSダイヤル（0120）-0-78310 又は（0466）81-8111

<受付時間>

24時間、365日受付

## ◆Eメールによる相談

問い合わせフォーム <https://edu-ctr.pen-kanagawa.ed.jp/soudan/>

メールアドレス [kng-k-mailsodan@pen-kanagawa.ed.jp](mailto:kng-k-mailsodan@pen-kanagawa.ed.jp)

## 発達支援ハンドブック

発行 二宮町

子育て世代包括支援センター「にのはぐ」

〒259-0123

二宮町二宮 1410

電話 0463-71-7100

発行日 令和4年4月